

施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化

直接目標

- 海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
市が支援したビジネス マッチングの年間成立 件数 (経済労働局調べ)	581 件 (平成26年度)	630 件以上 (平成29年度)	660 件以上 (平成33年度)	700 件以上 (平成37年度)
グリーンイノベーショ ンクラスターのプロジ ェクトの年間件数 (経済労働局調べ)	2 件 (平成27年度)	5 件以上 (平成29年度)	7 件以上 (平成33年度)	10 件以上 (平成37年度)

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○海外販路開拓事業	●海外ビジネス支援センター（KOBIS）でのワンストップサービスの実施 (H26 支援件数：264 社) ●中国（上海、青島、瀋陽、広州）、タイ（バンコク）等での展示会出展による市内企業活動の支援 (H26 出展数：20 社) ●海外サポート拠点の中国（瀋陽）、タイ（バンコク）での開設、現地支援体制の構築 ●タイ工業省、ラオス計画投資省との覚書締結によるタイ・ラオスと市内企業との連携促進やサポート体制の充実	●海外ビジネス支援センター（KOBIS）でのワンストップサービスの機能充実とコーディネーターによる市内企業の支援 (支援件数：268 社以上) ●中国、タイ、ベトナム等での展示会出展による市内企業活動の支援 (出展数：20 社以上) ●海外サポート拠点を通じた現地支援体制の展開 ●タイ・ラオス等と市内企業との連携促進やサポート体制の展開	●海外ビジネス支援センター（KOBIS）でのワンストップサービスの機能充実とコーディネーターによる市内企業の支援 (支援件数：270 社以上) ●海外サポート拠点を通じた現地支援体制の展開及び検証 ●タイ・ラオス等と市内企業との連携促進やサポート体制の展開及び検証	事業推進	
○国際環境産業推進事業	●川崎国際環境技術展の開催 (H26 国際環境技術展におけるビジネスマッチング数：380 件) ●川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施 ●「グリーン・イノベーション推進方針」の策定、方針に基づく取組の推進	●川崎国際環境技術展の開催 (国際環境技術展におけるビジネスマッチング数：390 件以上) ●川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施 ●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出による企業の海外展開の支援及び国際貢献の推進	●川崎国際環境技術展の開催 (国際環境技術展におけるビジネスマッチング数：400 件以上) ●川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施及び検証	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○上下水道分野における国際展開推進事業 水関連企業の海外展開支援と世界の水環境改善のため、上下水道分野の国際展開を推進します。	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進 ●JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入れの推進	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進 ●JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入れの推進	 	事業推進
アジア起業家誘致交流促進事業 アジア各国からベンチャー企業等を誘致するとともに、市内企業との交流促進を図ることで、市内産業の活性化を図ります。	●THINK（テクノハブイノベーション川崎）を拠点とした取組の推進 ●上海市との環境技術交流事業の実施 ●環境技術研修生の受入等による環境技術の移転促進	●THINK（テクノハブイノベーション川崎）を拠点とした取組の推進 ●上海市との環境技術交流事業の実施 ●環境技術研修生の受入等による環境技術の移転促進	  	

施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成

直接目標

- 魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
小売業年間商品販売額 (商業統計調査)	9,838 億円 (平成26年)	1 兆円以上 (平成29年)	1 兆円以上 (平成33年)	1 兆円以上 (平成37年)
市場の年間卸売取扱量 (経済労働局調べ)	151,433t (平成26年)	151,433t 以上 (平成29年)	151,433t 以上 (平成33年)	151,433t 以上 (平成37年)

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○商店街課題対応事業	●街路灯のLED化等の商店街エコ化プロジェクト事業の実施 (H26 実施数: 全 59 商店街) ●防犯カメラ、AED等の設置を補助する安全安心事業の実施 (H26 実施数: 全 31 商店街) ●市内商店街における創業予定者向けセミナーの実施 ●老朽化した街路灯等の除去を行う商店街施設の撤去支援	●街路灯のLED化等の商店街エコ化プロジェクト事業の実施 (実施数: 全 77 商店街以上) ●防犯カメラ、AED等の設置を補助する安全安心事業の実施 (実施数: 全 37 商店街以上) ●市内商店街における創業予定者向けセミナーの実施 ●老朽化した街路灯等の除去を行う商店街施設の撤去支援	●街路灯のLED化等の商店街エコ化プロジェクト事業の実施 (実施数: 全 86 商店街以上) ●防犯カメラ、AED等の設置を補助する安全安心事業の実施 (実施数: 全 40 商店街以上)	事業推進	
○商業ネットワーク事業	●「いいじゃんかわさき」等の川崎駅周辺の商店街イベントの支援 ●かわさきアジアフェスタの実施 (H27 来場者数: 38,000 人) ●川崎駅周辺をめぐり歩く仮装パレード等を行うカワサキハロウィンへの支援 (H27 来場者数: 120,000 人)	●「いいじゃんかわさき」等の川崎駅周辺の商店街イベントの支援 ●かわさきアジアフェスタの実施 (来場者数: 38,000 人以上) ●川崎駅周辺をめぐり歩く仮装パレード等を行うカワサキハロウィンへの支援 (来場者数: 120,000 人以上)		事業推進	
○地域連携事業	●商店街の魅力を高めるイベント事業等への支援 (H26 支援件数: 29 件) ●市内公衆浴場の経営安定等の支援 ●銭湯マップ作成、スタンプラリー等大田区との連携事業の実施	●商店街の魅力を高めるイベント事業等への支援 (支援件数: 29 件以上) ●市内公衆浴場の経営安定等の支援 ●銭湯マップ作成、スタンプラリー等大田区との連携事業の実施		事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○まちづくり運動事業 川崎駅周辺の魅力あるまちづくりを進める活動等を支援します。	●川崎駅周辺の大規模店や商店街等の連携による市街地活性化の推進 ●大規模小売店舗が立地する周辺地域の環境保持の推進	●川崎駅周辺の大規模店や商店街等の連携による市街地活性化の推進 ・かわさきTMOの新たな事業手法の検討・実施 ●大規模小売店舗が立地する周辺地域の環境保持の推進	●川崎駅周辺の大規模店や商店街等の連携による市街地活性化の推進 ・新たな事業手法に基づくかわさきTMOの運営	事業推進
○商業力強化事業 商業ネットワークの構築、効果的な商店街振興や魅力ある個店の創出等を行うことで、地域価値を高める商業地域の形成を推進します。	●川崎商工会議所との連携による商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業の実施 (H26 支援件数：5 件) ●魅力あふれる店舗や商品を生み出す個店創出事業の実施 (H26 支援件数：2 件) ●専門家等が市内商店街を訪問・指導する商店街出張キャラバン隊事業の実施 ●商店街連合会の機能強化と活動支援	●川崎商工会議所との連携による商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業の実施 (支援件数：5 件以上) ●魅力あふれる店舗や商品を生み出す個店創出事業の実施 (支援件数：2 件以上) ●専門家等が市内商店街を訪問・指導する商店街出張キャラバン隊事業の実施 ●商店街連合会の機能強化と活動支援	●川崎商工会議所との連携による商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業の実施及び検証 (支援件数：5 件以上) ●魅力あふれる店舗や商品を生み出す個店創出事業の実施及び検証 (支援件数：2 件以上) ●商店街連合会の活動支援	事業推進
○卸売市場の管理運営事業 市場運営の効率化や経営の健全化等を通じて、これからの社会にふさわしい卸売市場の構築をめざします。	●卸売市場の位置づけ、役割、機能強化の方向性等を定めた「卸売市場経営プラン」の策定 ●南北市場における効率的な管理運営の実施	●「卸売市場経営プラン」に基づく南北市場のそれぞれの特性を活かした活性化策の実施 ●民間活力の導入や新地方公会計制度に基づく財務諸表の管理等による南北市場の効率的な管理運営の実施	●民間活力の導入や新地方公会計制度に基づく財務諸表の管理等による南北市場の効率的な管理運営の実施及び検証	事業推進
○卸売市場施設整備事業 老朽化した施設の補修・改修工事等を行うことで、市場機能の維持・向上を図ります。	●施設の補修・改修工事の実施 ●北部市場屋上駐車場防水工事の実施設計 ●配送棟、パッケージ棟の整備	●施設の更新や老朽化対策の実施 ●北部市場の屋上駐車場防水工事の実施 ●民間活力による北部市場青果荷捌場棟の整備 ●「卸売市場経営プラン」に基づく施設整備に係る基本計画・基本設計の調査・検討	●施設整備の検討を踏まえた実施	事業推進
計量検査事業 特定計量器の定期検査や立入検査の実施等により、計量の適正な実施を推進します。	●質量計やガスメーター等の特定計量器の定期検査の実施 ●小売店舗への立入検査の実施 ●基準分銅等の質量標準の適正な管理	●質量計やガスメーター等の特定計量器の定期検査の実施 ●小売店舗への立入検査の実施 ●基準分銅等の質量標準の適正な管理		事業推進
計量管理推進指導事業 事業者の正確な計量や計量知識の普及啓発事業を推進します。	●正確な計量の推進を目的とした「正量取引強調月間」の開催 (7 月・12 月) ●「計量管理強調月間」の開催 (11 月) ●小学生等を対象とした夏休み親子計量教室の開催 (H27 参加者数：58 人)	●正確な計量の推進を目的とした「正量取引強調月間」の開催 (7 月・12 月) ●「計量管理強調月間」の開催 (11 月) ●小学生等を対象とした夏休み親子計量教室の開催 (参加者数：60 人以上)		事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
商業バリューアップ事業 商店街や商業グループ等が抱える課題の解決に向けた支援を行うことにより、商業の活性化を推進します。	●集客向上等の課題解決に取り組む商店街等を支援する商業アドバイス事業の推進 ●B u yかわさき出品者協議会の運営支援の実施 ●B u yかわさきフェスティバルの開催	●集客向上等の課題解決に取り組む商店街等を支援する商業アドバイス事業の推進 ●B u yかわさき出品者協議会の運営支援の実施 ●B u yかわさきフェスティバルの開催	  	事業推進
卸売市場関係事業者に関する許可・指導監督業務 法令等に基づく各種の許可や指導監督業務を行うとともに、市場内事業者の経営改善に向けた支援を行うことにより、市場の活性化を推進します。	●法令に基づく各種の許可、検査、指導、監督業務の実施 ●専門家による経営改善指導や事業者等への講習会の実施 ●ホームページを通じた情報発信や食育・花育講座の実施 (H27 講座数：6 回)	●法令に基づく各種の許可、検査、指導、監督業務の実施 ●専門家による経営改善指導や事業者等への講習会の実施 ●ホームページを通じた情報発信や食育・花育講座の実施 (講座数：6 回以上)	  	事業推進

施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

直接目標

- 市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
製造品出荷額等 (工業統計調査)	4兆2,968億円 (平成23～25年平均)	4兆2,968億円 以上 (平成27～29年平均)	4兆2,968億円 以上 (平成31～33年平均)	4兆2,968億円 以上 (平成35～37年平均)
知的財産交流会における マッチングの年間成立件数 (経済労働局調べ)	4件 (平成26年度)	4件以上 (平成29年度)	4件以上 (平成33年度)	4件以上 (平成37年度)

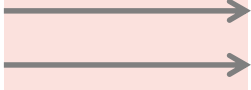
計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○知的財産戦略の 推進	●知的財産交流会の開催 (H27 開催数：4 回) ●知財コーディネーター による事業化支援・市場 化支援 ●知的財産シンポジウム の開催 (H27 来場者数：63 人) ●知的財産スクールの開 催 (H27 開催数：6 回)	●知的財産交流会の開催 (開催数：4 回以上) ●知財コーディネーター の派遣拡充による事業化 支援・市場化支援の更な る展開 ●知的財産シンポジウム の開催 (来場者数：75 人以上) ●知的財産スクールの開 催 (開催数：6 回以上) ●「知的財産戦略」の改 定	→ → ●知的財産シンポジウム の開催 (来場者数：85 人以上) → ●「知的財産戦略」の運 用	事業推進	
○ものづくり中小 企業経営革新等支 援事業	●新技術・新製品開発等 の支援 ●産学共同研究開発プロ ジェクトの支援 (H27 支援件数：8 件(新 技術・新製品開発等支 援・5 件、産学共同研究 開発プロジェクト支援・3 件))	●経営革新を進める市内 中小企業の新製品・新技 術開発等の支援の展開 ●大学、大企業の研究開 発機関と連携した産学共 同研究開発プロジェクト の支援の展開 (支援件数：9 件以上(新 技術・新製品開発等支 援・6 件以上、産学共同 研究開発プロジェクト支 援・3 件以上))	●経営革新を進める市内 中小企業の新製品・新技 術開発等の支援の展開及 び検証 ●大学、大企業の研究開 発機関と連携した産学共 同研究開発プロジェクト の支援の展開及び検証 (支援件数：9 件以上(新 技術・新製品開発等支 援・6 件以上、産学共同 研究開発プロジェクト支 援・3 件以上))	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○ものづくり中小企業販路開拓支援事業	●工業製品の販路開拓を目的した展示会出展料の補助 (H27 支援件数：6 件) ●展示会への共同出展による技術・製品のPR支援	●工業製品の販路開拓を目的とした展示会出展料の補助 (支援件数：10 件以上) ●展示会への共同出展による技術・製品のPR支援	 	事業推進	
○かわさきブランド推進事業	●川崎ものづくりブランドの認定 (H27 認定数：全 77 件) ●新聞・メディア等の各種情報媒体による認定品の情報発信	●川崎ものづくりブランドの認定 (認定数：全 80 件以上) ●新聞・メディア等の各種情報媒体による認定品の情報発信	●川崎ものづくりブランドの認定 (認定数：全 85 件以上) 	事業推進	
テクノトランスファー事業	●神奈川県及び公益財団法人神奈川産業振興センターとの共催による見本市の開催 ●次年度の見本市開催内容の検討	●神奈川県及び公益財団法人神奈川産業振興センターとの共催による見本市の開催 ●次年度の見本市開催内容の検討	 	事業推進	
○事業承継・事業継続支援事業	●市内中小企業の事業承継、事業継続計画（BCP）の策定支援	●市内中小企業の事業承継、事業継続計画（BCP）の策定支援 (支援件数：4 件以上)	●市内中小企業の事業承継、事業継続計画（BCP）の策定支援及び取組の検証 (支援件数：4 件以上)	事業推進	
○川崎市産業振興財団運営費等補助事業	●中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援（窓口相談、ワンデイコンサルティング、専門家派遣） ●出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動の実施	●中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援の実施（窓口相談、ワンデイコンサルティング、専門家派遣） ●出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動の実施	 	事業推進	
○間接融資事業	●制度融資による中小企業への安定的な資金供給	●制度融資による中小企業への安定的な資金供給		事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
信用保証等促進支援事業 信用保証等を行う信用保証協会の事業を推進することによって、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ります。	●中小企業者の資金繰りを支援するための信用保証料の補助の実施 ●信用保証協会の経営基盤の安定化に向けた代位弁済補助の実施	●中小企業者の資金繰りを支援するための信用保証料の補助の実施 ●信用保証協会の経営基盤の安定化に向けた代位弁済補助の実施	→ →	事業推進
○先端産業等立地促進事業 先端技術を持つ企業の事業化を支援することにより、先端産業の創出と集積を促進します。	●先端産業創出支援制度（事業所の新設に伴う土地、建物、設備の取得等に要する経費のうち、研究開発機能に関する経費の一部を助成）を活用した先端産業立地の促進 ●工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導	●先端産業創出支援制度を活用した先端産業立地促進 ●先端産業創出支援助成金の申請受付 ●先端産業創出支援制度による立地企業への助成金交付と操業支援 ●工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導	→ → →	事業推進
○対内投資促進事業 地理的優位性や環境技術の蓄積など、本市の強みを海外に対して効果的に情報発信し、対内投資を促進します。	●ジェトロ等関係機関との連携や市海外ビジネス支援センター等の活用	●ジェトロ等関係機関との連携や市海外ビジネス支援センター等の活用	→	事業推進
○内陸部操業環境保全対策事業 中小製造業の操業環境と住民の住環境の調和を図りながら、工業集積の維持・発展を進めます。	●住工共生のまちづくり活動の支援 ●都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内への立地誘導	●住工共生のまちづくり活動の支援 ●都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内への立地誘導	→ →	事業推進
産業振興協議会等推進事業 学識経験者等からの意見聴取や市内経済の動向調査により、効果的な産業振興施策の展開を図ります。	●産業振興協議会の運営 ●「かわさき産業振興プラン」の策定 ●「川崎の産業 2014」の作成	●産業振興協議会の運営 ●「かわさき産業振興プラン」の進捗管理の実施	→ → ●「かわさき産業振興プラン」第 2 期実行プログラムの策定 ●「川崎の産業 2017」の作成	事業推進
商工業従業員永年勤続者表彰事業 表彰制度の活用による中小企業の雇用の定着や従業員の意識高揚を通じて、中小企業の振興を図ります。	●中小企業事業所の従業員等を対象とした永年勤続者表彰事業の実施	●中小企業事業所の従業員等を対象とした永年勤続者表彰事業の実施	→	事業推進
建設業振興事業 産業構造の変化の中で経営環境が厳しさを増している市内中小建設業の経営改善や基盤強化を図ります。	●市内建設業の振興施策の展開 ●研修会やフォーラムの開催（H27 研修会等開催数：6 回）	●市内建設業の振興施策の展開 ●研修会やフォーラムの開催（研修会等開催数：6 回以上）	→ →	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
経済団体等助成・支援事業 中核的機能を担う経済団体等への支援を通じて、市内産業の振興を図ります。	●経済団体等による情報発信や人材活用、セミナー等の事業への支援の実施	●経済団体等による情報発信や人材活用、セミナー等の事業への支援の実施	→	事業推進
マイコンシティ地区活性化推進事業 優れた技術を有する企業が集積するマイコンシティ地区を適切に管理するとともに、同地区の活性化を推進します。	●民間貸付事業（事業用定期借地）の継続 ●企業間交流会の開催 ●地域資源を活かした工業集積エリアの活性化策の展開	●民間貸付事業（事業用定期借地）の継続 ●企業間交流会の開催 ●地域資源を活かした工業集積エリアの活性化策の展開	→ → →	事業推進
水江町地区活性化推進事業 水江町地区の市有地への進出企業の成長を支援し、臨海部の産業再生・活性化を促進します。	●民間貸付事業（事業用定期借地等）の継続 ●進出企業の成長支援や要望・相談への対応	●民間貸付事業（事業用定期借地等）の継続 ●進出企業の成長支援や要望・相談への対応	→ →	事業推進
新川崎 A 地区活性化推進事業 新川崎 A 地区における研究開発型企業の集積を維持し、更なる地域価値の向上を推進します。	●民間貸付事業（事業用定期借地）の継続 ●進出決定企業の円滑な立地に向けた支援の実施	●民間貸付事業（事業用定期借地）の継続 ●進出決定企業の円滑な立地に向けた支援の実施	→	事業推進
金融対策指導事業 創業支援資金の貸出に伴う専門家による経営診断や信用保証協会の指導等を実施します。	●創業支援資金等の診断の実施 ●直接貸付金の債権管理 ●倒産企業の情報収集 ●信用保証協会の指導・検査の実施	●創業支援資金等の診断の実施 ●直接貸付金の債権管理 ●倒産企業の情報収集 ●信用保証協会の指導・検査の実施	→ → → →	事業推進
中小企業の経営相談・金融相談事業 中小企業等の経営環境改善のため、中小企業者等の経営や金融に関する課題解決を支援します。	●中小企業信用保険法に基づく認定業務の実施 ●経営や金融に関する窓口・電話相談の実施	●中小企業信用保険法に基づく認定業務の実施 ●経営や金融に関する窓口・電話相談の実施	→ →	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
中小企業の経営相談・金融相談事業 (溝口事務所) 中小企業等の経営環境改善のため、中小企業者等の経営や金融に関する課題解決を支援します。	●中小企業信用保険法に基づく認定業務の実施 ●経営・金融に関する窓口や電話相談の実施	●中小企業信用保険法に基づく認定業務の実施 ●経営・金融に関する窓口や電話相談の実施		事業推進
産業デザイン振興育成事業 製品の高付加価値化に資する産業デザインを活かしたものづくりを支援する取組を推進します。	●「かわさき産業デザインコンペ」の開催 ●産業デザインの活用促進及び商品化の支援の実施	●「かわさき産業デザインコンペ」の開催 ●産業デザインの活用促進及び商品化の支援の実施		事業推進

施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化

直接目標

- 市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
認定農業者累計数 (経済労働局調べ)	25 人 (平成26年度)	30 人以上 (平成29年度)	40 人以上 (平成33年度)	50 人以上 (平成37年度)
援農ボランティアの累 計活動日数 (経済労働局調べ)	400 日 (平成26年度)	440 日以上 (平成29年度)	520 日以上 (平成33年度)	600 日以上 (平成37年度)

計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○担い手・後継者育 成事業	●女性農業者及び青年農業者組織の活動支援の実施 ●認定農業者（農業経営改善計画を作成し、市から認定を受けた農業者）の確保と育成	●女性農業者及び青年農業者組織の活動支援の実施 ・若手農業者団体、女性農業団体等の活動やネットワークづくりの支援 ●認定農業者等の意欲ある農業者に対する支援の実施 ・講習会の開催（開催数：2 回以上） ・農業担い手経営高度化支援事業の検討・実施（支援件数：3 件以上）	●女性農業者及び青年農業者組織の活動支援の充実 ・若手農業者団体、女性農業団体等の活動やネットワークづくりの支援 ●認定農業者等の意欲ある農業者に対する支援の実施 ・講習会の開催（開催数：2 回以上） ・農業担い手経営高度化支援事業の実施・検証（支援件数：3 件以上）	事業推進	
○農業経営支援・研 究事業	●農産物の栽培技術向上のための各種試験研究及び農産物等の実証栽培の実施 ●生産者向け講習会等の実施（H26 講習会等の開催数：122 回） ●「環境保全型農業推進方針」の改定、及び新たな方針に基づく環境保全型農業の普及推進	●農産物の栽培技術向上のための各種試験研究及び農産物等の実証栽培の実施 ●生産者向け講習会等の実施（講習会等の開催数 122 回以上） ・経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施（講習会等の開催数：8 回以上） ●「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進	●生産者向け講習会等の実施（講習会等の開催数 130 回以上） ・経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施（講習会等の開催数：10 回以上）	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○農業生産基盤維持・管理事業 安定した農業生産を維持するため、農業振興地域等における農業用施設の維持・管理を行います。	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理、違反転用地の違反解消に向けた活動の実施 ●農業振興地域の農業用水利施設等ストックマネジメント調査と計画的改修の実施 ●黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた支援 ・道水路工事の実施	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理、違反転用地の違反解消に向けた活動の実施 ●農業振興地域の農業用水利施設等ストックマネジメント調査と計画的改修の実施 ●黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた支援 ・道水路工事の実施 ・補足測量の実施	→ → ●黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた支援 ・換地業務 ・確定測量の実施	事業推進
○援農ボランティア育成・活用事業 都市農地を保全し、農業の担い手の高齢化や減少に対応するため、市民ボランティアの活用を推進します。	●援農ボランティアの育成 (H26 ボランティア数：全 79 人) ●講座修了後の援農ボランティアの活動支援	●援農ボランティアの育成 (ボランティア数：全 94 人以上) ●講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援の実施	→ →	事業推進
○多様な連携推進事業 多様な主体との共創による新たな農業価値の創造を図ります。	●多様な主体（農業者、商業者、大学、福祉団体等）の連携による地域農業の活性化の推進	●多様な主体（農業者、商業者、大学、福祉団体等）の連携による地域農業の活性化の推進 ・「(仮称)都市農業活性化連携フォーラム」の設立 ・農作業の効率化、省力化等に向けたモデル事業の推進 (実施数:3事業以上)	●多様な主体（農業者、商業者、大学、福祉団体等）の連携による地域農業の活性化の推進 ・「(仮称)都市農業活性化連携フォーラム」の運営 ・農作業の効率化、省力化等に向けたモデル事業の推進 (実施数:3事業以上)	事業推進